

3 どんなことを調査し何がわかるのですか？

調査票は2種類あります

この調査では、調査票Aと調査票Bの2種類の調査票を使用します。調査票Aと調査票Bのどちらが配布されるかについては、調査区ごとに決められています。

調査票Aは、世帯や世帯員について、過去1年間のさまざまな活動状況や指定された2日間の生活時間(時間の過ごし方)を調査します。

一方、調査票Bは、世帯や世帯員について、指定された2日間の生活時間を、できるだけ詳しく、具体的に記入する方法により調査します。

調査票A

■ 世帯員に関する項目

- 1 氏名・男女の別
- 2 世帯主との続き柄
- 3 出生の年月
- 4 配偶者の有無
- 5 教育
- 6 ふだんの健康状態
- 7 ふだん家族の介護をしていますか
- 8 ふだん仕事をしていますか
- ★9 仕事をしたいと思っていますか
- ★10 1週間に何時間ぐらい働きたいと思っていますか
- 11 勤めか自営かの別
- 12 勤務形態
- 13 年次有給休暇の取得日数
- 14 本人の仕事の種類
- ★15 勤め先・業主などの企業全体の従業者数
- 16 ふだんの1週間の就業時間
- 17 希望する1週間の就業時間
- 18 仕事からの1年間の収入または収益(税込み)

■ 1年間の活動についての項目

- ★19 学習・自己啓発・訓練について
- ★20 ボランティア活動について
- ★21 スポーツ、趣味・娯楽について
- ★22 旅行・行楽について

■ 1日の生活時間の使い方についての項目

- ★23 スマートフォン・パソコンなどの使用について
- 24 生活時間について

■ 世帯に関する項目

- 25 住居の種類
- 26 自家用車の有無
- 27 世帯の年間収入(税込み)
- 28 ふだん世帯員以外の人から介護の手助けを受けていますか
- 29 不在者の有無

■ 10歳未満の世帯員についての項目

- 30 世帯主との続き柄
- 31 年齢
- 32 在学・在園の状況
- 33 ふだん世帯員以外の人から育児の手助けを受けていますか

★は「調査票A」のみの項目 下線 ― は平成28年調査から新たに追加した項目

Q&A

Q. 調査票が2種類あるのはなぜですか？

A. 調査票Aと調査票Bでは、生活時間の把握に異なる方式を採用しています。

調査票Aでは、回答者が自分の行動を15分ごとに、20の行動の種類の中から選びます。一方、調査票Bでは、回答者が日誌のように詳しく記入した行動を、集計の際に、既定の詳細な分類基準に従って分類します。

調査票Aは事後の分類事務がなく、早く集計できるため、大規模な調査が可能となり、地域、個人や世帯に関する詳細な結果が得られます。調査票Bは分類区分を細かく設定することで、行動の詳細な把握ができるため、諸外国の生活時間との比較が可能となります。

調査票B

■ 世帯員に関する項目

- 1 氏名・男女の別
- 2 世帯主との続き柄
- 3 出生の年月
- 4 配偶者の有無
- 5 教育
- 6 ふだんの健康状態
- 7 ふだん家族の介護をしていますか
- 8 ふだん仕事をしていますか
- 9 勤めか自営かの別
- 10 勤務形態
- 11 年次有給休暇の取得日数
- 12 本人の仕事の種類
- 13 ふだんの1週間の就業時間
- 14 希望する1週間の就業時間
- 15 仕事からの1年間の収入または収益(税込み)

■ 1日の生活時間の使い方についての項目

- 16 生活時間について

■ 世帯に関する項目

- 17 住居の種類
- 18 自家用車の有無
- 19 世帯の年間収入(税込み)
- 20 ふだん世帯員以外の人から介護の手助けを受けていますか
- 21 不在者の有無

■ 10歳未満の世帯員についての項目

- 22 世帯主との続き柄
- 23 年齢
- 24 在学・在園の状況
- 25 ふだん世帯員以外の人から育児の手助けを受けていますか



世帯員に関する項目

氏名・男女の別

氏名は、調査のもれや重複を防ぐとともに、調査項目に記入もれなどがあった場合に照会するための項目であり、集計には用いません。

男女の別は、個人に関する最も基本的な項目であり、仕事や家事などといった生活時間の配分や行動の男女の別による違いを明らかにするために必要です。

世帯主との続き柄

この項目は、世帯における世帯員の構成をみるために必要です。男女の別、年齢などと組み合わせて、夫婦と子供の世帯、高齢者夫婦の世帯などのように世帯を類型化して捉え、これらの類型別に生活時間の配分や個人の生活行動を明らかにします。

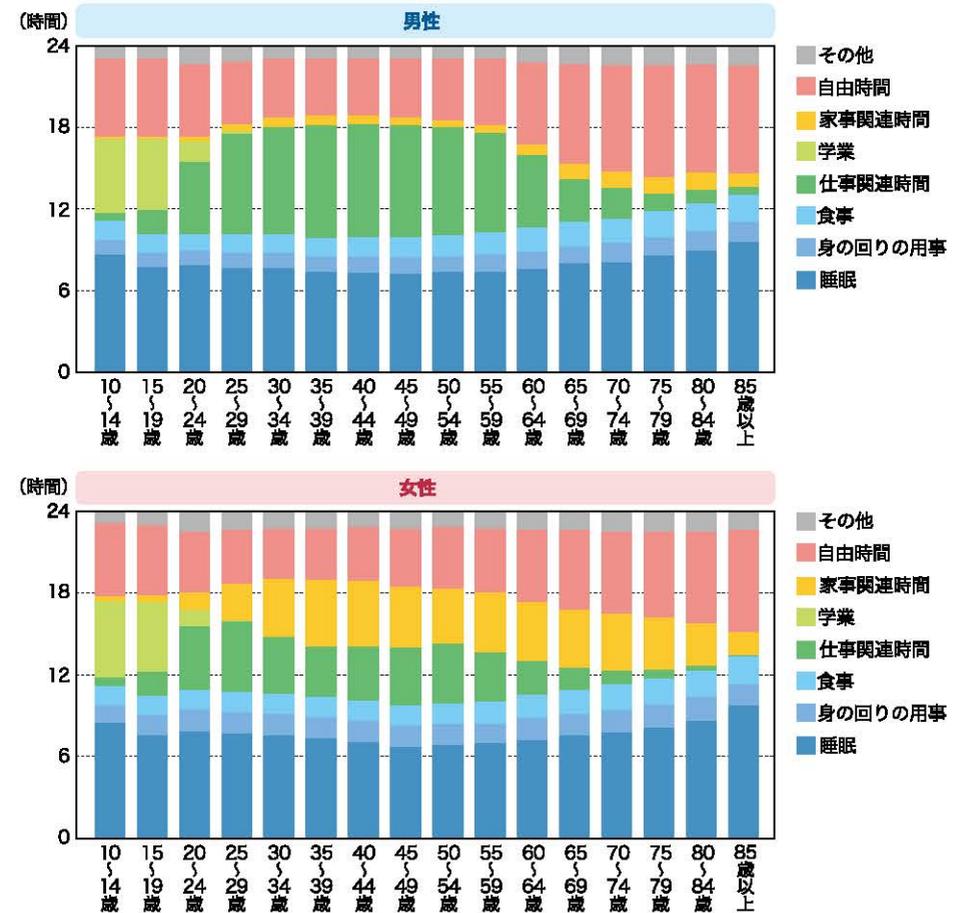
出生の年月

この項目を基にして年齢を計算します。世代の違いにより、学業、仕事、育児などといった生活時間の配分や行動に違いがみられ、年齢を把握することにより、これらの状況が明らかになります。

配偶者の有無

年齢層が同じであっても、配偶者の有無により、地域とのつながりや交際、仕事、家事など、生活行動に大きな違いがみられます。わたしたちの生活行動を明らかにするために必要となる項目です。

1日の生活時間配分(男女, 年齢階級別, 週全体) - 平成23年



(注) 自由時間・・・「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」、「休養・くつろぎ」、「学習・自己啓発・訓練(学業以外)」、「趣味・娯楽」、「スポーツ」、「ボランティア活動・社会参加活動」の合計
 家事関連時間・・・「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計
 仕事関連時間・・・「仕事」、「通勤・通学」の合計

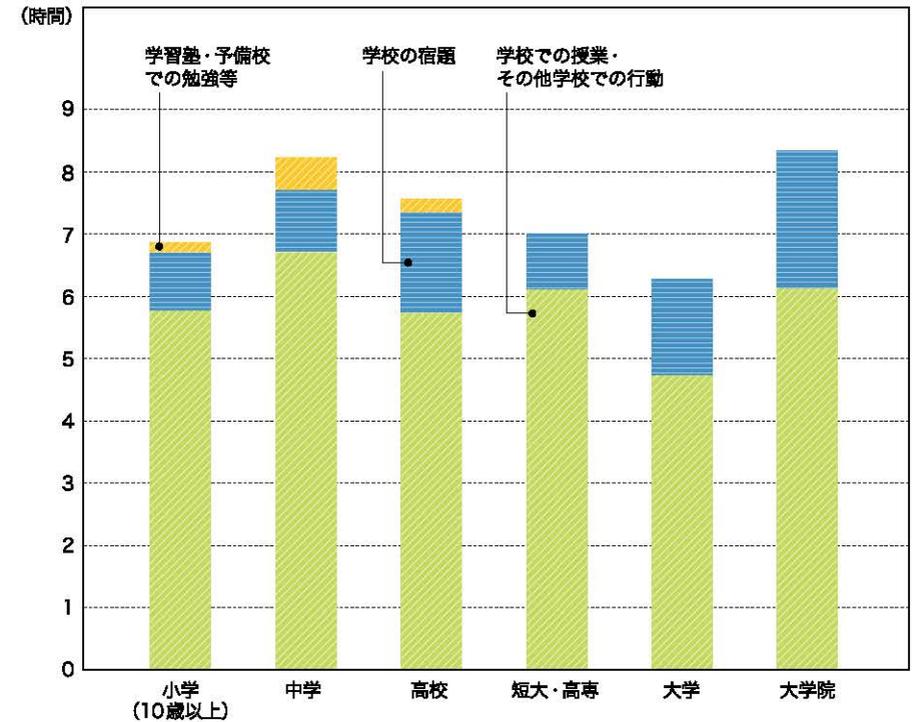
男女、年齢階級別に1日の生活時間をみると、仕事関連時間、家事関連時間及び学業の合計は、男性は35～39歳、女性は40～44歳が最も長くなっています。また、女性は男性に比べて家事関連時間が大きなウエイトを占めており、その差は35～39歳でもっとも大きくなっています。

教育

在学中の人はその学校、卒業した人は最終卒業学校を調べるものです。これにより、小学校・中学校・高校など、在学する学校の種類別に、1日の生活時間の配分や余暇時間の活用のしかたなどが明らかになります。また、学校教育以外の学習活動(学習・自己啓発・訓練)と組み合わせて集計することにより、学校教育では補えない部分の学習分野の状況が明らかになるなど、社会教育や生涯学習の振興などの行政施策に活用することができます。



在学する学校の種類, 行動の種類別総平均時間
(平日, 在学者) - 平成23年



在学する学校の種類別に1日の時間配分をみると、平日の学校での授業や学校の宿題などの時間は、大学院生が最も長いことがわかります。

ふだんの健康状態

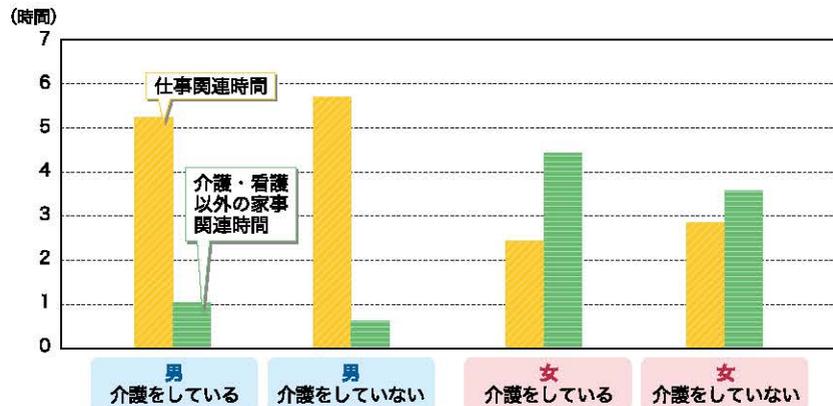
ふだんの健康状態は、生活時間の配分や生活行動に大きく影響するため、これらの状況を明らかにする必要があります。

ふだん家族の介護をしていますか

家族が日常生活の中で入浴・着がえ・トイレ・移動・食事などを行う際に、何らかの手助けをする「介護」の状況を明らかにします。

これにより、家族の介護にかかる時間が明らかになり、介護・高齢者福祉施策など、重要な政策課題となっている介護問題への対応に必要な基礎資料を得ることができます。

介護の有無別にみた仕事、家事関連時間(15歳以上、週全体) - 平成23年



(注) 仕事関連時間…「仕事」、「通勤・通学」の合計
介護・看護以外の家事関連時間…「家事」、「育児」、「買い物」の合計

ふだん介護・看護をしている人は、男女共に、していない人に比べ家事関連時間が長く、仕事関連時間が短くなっています。



ふだん仕事をしていますか

働いているか働いていないか、また、働き方の違いなどは、生活時間や生活行動に大きく影響するため、これらの状況を明らかにする必要があります。

仕事をしたいと思っていますか

仕事をしていない人について、将来的なことではなく、現在仕事をしたいと思っているかどうかを調査し、就業意欲のある人の生活時間をみることによって、何が就業の障害となっているのかを明らかにするために必要な項目です。

勤めか自営かの別

働いている人については、自分で事業を営んでいるのか、雇われているかなどによって、生活時間の配分、特に労働時間の長さ、余暇時間の長さやその活用の仕方などに違いが出てきます。このため、ふだん仕事をしているかどうかだけではなく、勤めか自営かの別を把握する必要があります。

また、雇用されている人については、雇用形態別に1日の生活時間の配分や活動状況を捉えることにより、正規の職員・従業員とそれ以外の職員・従業員の生活行動や時間配分の違いが明らかになります。



勤務形態

近年、フレックスタイムや裁量労働制など、勤務形態の多様化が進んでいます。また、パートなど正規の職員・従業員以外でも、正規の職員・従業員と同様にフルタイムで働く人が増えています。

勤務形態は、労働時間をはじめとする生活時間の配分とのかかわりが強いことから、これらの分析に必要な項目です。

年次有給休暇の取得日数

年次有給休暇の取得状況は、労働時間やその他の生活時間の配分や余暇時間における行動との関係を明らかにするために活用されます。とりわけ、休暇の取得と育児・介護の状況との関係の把握や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の分析に役立ちます。



本人の仕事の種類

働いている人が、どのような仕事に携わっているかを把握し、それらを分類して生活時間の配分や活動状況の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料として活用されます。

仕事の内容を詳しく記入する必要があるのは、この記入内容を基に、「日本標準職業分類」という分類基準に照らして職業を間違いなく正確に分類するためです。これにより、実態をより正確に把握することが可能となります。

勤め先・業主などの企業全体の従業者数

この項目は、「勤めか自営かの別」で把握する事項と組み合わせて、勤め先の企業や経営する企業の規模の違いによる労働時間や余暇時間の状況を分析するために必要な項目です。